平成２６年（フ）第１１０５２号
埼玉県所沢市西所沢１丁目22―６―101　煉瓦館16
債務者　山下　一直
1　決定年月日時　平成26年11月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塩川　泰子
4　破産債権の届出期間　平成26年12月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年１月15日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年１月15日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１１０７３号
埼玉県川口市朝日１―12―６　レオパレス朝日２―102、住民票上の住所青森県八戸市大字市川町字赤畑10―16　田中住宅２号
債務者　佐々木幸則
1　決定年月日時　平成26年11月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩崎　泰一
4　破産債権の届出期間　平成26年12月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年１月15日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年１月15日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１１０７４号
東京都八王子市めじろ台１丁目38―４
債務者　吉野　健治
1　決定年月日時　平成26年11月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大久保博史
4　破産債権の届出期間　平成26年12月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年１月15日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成27年１月15日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１１１１７号
埼玉県新座市西堀２丁目８―26―８
債務者　武富　哲也
1　決定年月日時　平成26年11月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川井　康雄
4　破産債権の届出期間　平成26年12月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年１月15日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成27年１月15日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第２５０号
新潟県新潟市東区新石山１丁目４番地１　ナイスフェロー伊藤106号、前住所千葉県茂原市東郷1298番地１　２棟
債務者　佐藤　聡美（旧姓松崎）
1　決定年月日時　平成26年11月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金口　忠司
4　破産債権の届出期間　平成26年12月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月２日午後２時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成27年１月８日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第８５０号
広島市西区己斐大迫１丁目９番15号
債務者　長谷川治昭
1　決定年月日時　平成26年11月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯岡　久美
4　破産債権の届出期間　平成26年12月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月13日午前11時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成27年１月13日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第８５１号
広島市西区己斐大迫１丁目９番15号
債務者　長谷川和子
1　決定年月日時　平成26年11月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯岡　久美
4　破産債権の届出期間　平成26年12月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月13日午前11時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成27年１月13日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第４１４５号
大阪市天王寺区上汐６丁目１番１号　Ｋ・Ｉビルディング301号
債務者　伊藤美代子
1　決定年月日時　平成26年11月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙松　直樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月22日午後３時
5　免責意見申述期間　平成27年１月８日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第２１０号
香川県高松市田村町1114番地　かがわ総合リハビリテーションセンター成人支援施設内、住民票上の住所香川県高松市田村町1114番地かがわ総合リハビリステーション成人支援施設
債務者　越智　圭司
1　決定年月日時　平成26年11月13日午前11時10分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤本　英子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月12日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年１月８日まで
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２６年（フ）第３０号
香川県三豊市詫間町大浜甲2511番地
債務者　竹内　泰宏
1　決定年月日時　平成26年11月13日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　秋月　智美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月３日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成27年１月８日まで
高松地方裁判所観音寺支部

平成２６年（フ）第２５５号
滋賀県高島市安曇川町中央４丁目７番地24　ハイツ弘徳２Ｆ２号、前住所滋賀県高島市新旭町藁園2929番地２
債務者　橋本　好美
1　決定年月日時　平成26年11月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山極　良太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月６日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年１月13日まで
大津地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第３９０８号
大阪府大東市深野北１丁目６番３号　シャーメゾン深野101号室、住民票上の住所大阪府寝屋川市打上元町13番43号
債務者　村上　義久
1　決定年月日時　平成26年11月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西口　拓人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月26日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成27年１月13日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第７４８号
広島市西区三滝町12番26―207号
債務者　石井　　強
1　決定年月日時　平成26年11月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　泰輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月28日午後３時
5　免責意見申述期間　平成27年１月13日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第７８０号
広島県東広島市西条町田口204番地69　フォブール藤206号
債務者　片平　政徳
1　決定年月日時　平成26年11月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　祐司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月26日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年１月13日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第７８３号
広島市西区南観音８丁目５番14―506号
債務者　上野　隆由
1　決定年月日時　平成26年11月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　仲田　誠一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月23日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年１月13日まで
広島地方裁判所民事第４部